

令和6年第5回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年9月13日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君	建設課長	佐々木淳一君
農政商工課長兼 農業委員会	菊田賢一君	林政課長	佐々木暁文君

事務局 長

教育 次 長      多 田 裕 一 君

---

**事務局職員出席者**

議 会 事 務 局 長      菅 野 享 一                      係      長      高 橋 京 美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1番、金野千津さん。

〔1番 金野千津君質問壇登壇〕

○1番（金野千津君） 1番、金野千津です。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。大きく2点、質問させていただきます。

まず初めに、介護予防事業など健康事業について伺います。

高齢化率の高い当町において要介護者が増えることは、介護保険料の値上げ、介護保険財源の圧迫につながり、住民にとっても、町にとっても重大な問題となり得ると考えております。町民の健康寿命を延ばし、健康が保たれることは、町民の生産性を上げ、活気ある町をつくる第一歩と考えることから、次の点について伺います。

1、町として取り組んでいる介護予防に関する事業の成果をどのように評価しているのか伺いたいです。

2、高齢者の介護予防、リハビリテーションの視点において、運動はもちろんのこと、栄養状態が十数年前から注目されてきております。住民、特に低栄養状態の高齢者に向けて、町は、栄養指導としてどのような取組を行っているのでしょうか。また、課題をどのように捉えているのでしょうか。

3、要介護状態にならないためには若いうちからの健康増進に取り組むことが大切と思われます。また、介護予防対策として日常的に運動することも大切と思われますが、生涯スポーツセンターのジムなどを活用した健康づくりなどの取組についての見解を聞かせていただきたいと思います。

大きな2点目です。環境問題への取組について伺います。

住田町第5次環境基本計画の基本目標として「資源循環を創る取組」が挙げられております。環境問題は世界的な問題ではありますが、町民一人一人が問題意識を持って取り組むことが循環型社会をつくる第一歩だと考える。

そのような中、町内のごみの排出量は人口減とともに減少してきているものの、町民1人当たりの排出量は逆に増えていることから、ごみの排出量の減少を図ることは、財政負担を軽減する上でも重要な取組ではないかと考えます。来年からペットボトルの分別が始まるということもあり、環境問題を考えるよい機会と捉えることから、次の点について伺います。

1、ペットボトルの分別が始まるに当たり、来年度からの取組に向けて今年度から計画していることがありましたら、お聞きしたいと思います。

2、環境問題についての意識について、意識している住民は既に個別に分別を行っております。ペットボトルの分別だけでなく、プラスチック分別など、今後さらなる基本計画にもあるリサイクル、リユース、リデュースといった3R運動を推進するために、町として考えることはあるのでしょうか。

三つ目です。各家庭におけるごみの排出量が増えている要因として、生ごみを燃えるごみとして出している家庭が増えているのではないかとということで、これは住民懇談会において、町長からもそのような話がありました。生ごみを減らすために、どのような取組を行い、どのような成果を上げているのか、伺いたしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1項目めの（1）、介護予防に関する事業の成果について、お答えをいたします。

町では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で活動的に暮らしていけるよう、町内20か所の公民館等で体力測定や運動など、各会場で年間8回程度、開催している地域ミニデイサー

ビス、リハビリ専門職を地域ミニデイサービスに派遣する地域リハビリテーション活動支援事業、認知症特化型としてリハビリ専門職による個別指導を交え、運動と認知機能のトレーニングをするリハビリサロン、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業における高齢期のフレイル予防を目的とした「めざせ元気100歳☆健幸プロジェクト」など、様々な介護予防事業に取り組んでおります。

事業の成果については、総合計画の重要業績評価指標、元気な高齢者の割合において、目標値96%以上に対し、令和5年度は95%でありました。例年95%で推移しており、目標値には届きませんでした。一定の成果はあったものと評価をしております。

町内における様々な介護予防事業が実施されており、身体機能や認知機能の維持向上が図られているとともに、地域の集いの場としての役割も担っており、参加者の健康状態等のほか、近所の気になる方の情報も得られる場合もあり、早期支援につながることでできる機会と捉えております。

次に（２）、高齢者の栄養状態への取組と課題についてお答えをいたします。

私たちは食べ物に含まれる様々な栄養素をエネルギーに変え、体を動かしています。体を動かすために必要なエネルギーの量は、性別、年齢、活動量、体の状態によって異なり、エネルギーの摂取量やたんぱく質の量が足りないと低栄養となり、特に高齢者が低栄養になる割合が高いです。低栄養が長く続くと、体を動かすためのエネルギー不足や筋肉、内臓、骨、皮膚などの元となる材料不足となり、健康な体を維持する機能やストレスに対する力が低下した虚弱、脆弱な状態であるフレイル、筋肉量減少、筋力低下により体全体の機能が低下する状態であるサルコペニア、筋肉や骨など運動器の障害により、日常生活に支障が出る状態であるロコモティブシンドロームとなり、日常生活に支障を来します。

このことから、高齢者の栄養状態への取組は重要なものと捉え、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業の「めざせ元気100歳☆健幸プロジェクト」では、75歳以上の方を対象に、高齢者のフレイル、低栄養予防や口腔機能の低下であるオーラルフレイルなどの講話を実施し、地区栄養教室においては、高齢者の低栄養、フレイルを予防する食事の普及、地域ミニデイサービスでは、フレイル予防にたんぱく質を摂取するよう指導するなどの取組を実施しております。

また、個別に高齢者で低栄養の方には、町の栄養士が訪問し、栄養指導を行っております。低栄養の改善は、普及活動や個別指導をしても、行動変容まで至っていないことが大きな問題と捉えておりますが、口腔機能の低下や、身近な場所で食材の購入ができないことなども

課題であると捉えております。

次に（３）生涯スポーツセンターのジムなどを活用した健康づくりなどの取組について、お答えをいたします。

金野議員、御質問のとおり、要介護状態にならないためには、若いうちからの健康増進に取り組むことが大切であると捉えております。町民の皆さんには、競技スポーツをする方、趣味のスポーツをする方、ウォーキングをする方、生涯スポーツセンターのトレーニングルームを活用している方、町外のスポーツジムを活用している方など、日頃から様々な機会を捉え、自分自身で健康増進に取り組んでいただいております。

スポーツやトレーニングをする方は嗜好も様々で、その方法も多様化しており、自分自身に合った方法でトレーニングをしていると聞いております。生涯スポーツセンターのトレーニングルームについては、原則、月曜日、祝日を除き、開放しており、町民の皆さんに健康づくりの一環として利用していただいております。

次に、２項目め、環境問題への取組についての（１）ペットボトルの分別の今年度の取組計画についてお答えをいたします。

国では、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動による環境負荷の増大や資源の枯渇などの環境問題から、循環型社会形成に取り組んでおり、環境基本法、環境基本計画及び循環型社会形成推進基本法を基本に、様々な個別法を制定しております。

本町においても、環境基本法の理念に基づいた環境基本条例に規定する住田町環境基本計画を策定し、様々な環境問題への取組をしております。

住田町環境基本計画の基本目標の一つに、「資源循環を創る取組」を掲げており、その一環として、大船渡市、大船渡地区環境衛生組合と連携し、段ボール等の資源ごみや小型家電の回収など、ごみのリサイクル等、資源循環に取り組んでまいります。

先般、令和４年４月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、市町村の責務として、プラスチック使用製品の分別収集、再商品化に必要な措置に努めなければならないとされます。それを受けて、本町では、大船渡市、大船渡地区環境衛生組合と協議を進め、連携し、令和７年度ペットボトル回収をスタートすることを目指すとしたものであります。

ペットボトルの回収に向けた本年度の取組としましては、具体的な内容が決定しましたら、住民の皆様へペットボトルの回収に必要な情報を様々な形で周知すること、分別収集への意識啓発をしていくことを計画しているところであります。

次に（２）３Ｒ運動を推進するため、町として考えていることについてお答えをいたします。

日本各地で猛暑日が増え、記録的な暑さが続く一方、豪雨による土砂災害、水害が起きているように、地球温暖化による気候変動は、世界でも深刻な自然災害を起こしていると言われております。持続可能な未来を阻害する問題の一つに、ごみが引き起こす環境問題が考えられます。ごみを焼却するときには排出される二酸化炭素、また、ごみの運搬にも多くのエネルギーを消費し、地球温暖化の原因の一つとなっていると言われております。ごみを減らすことは、焼却や埋立処分に伴う環境への負荷、作業に伴うエネルギー消費を少なくすることにつながります。

国では、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から循環型社会の実現に向けて、平成１２年に循環型社会形成推進基本法が制定しました。この法律において３Ｒの考え方が明文化され、リデュース、リユース、リサイクル、熱回収、適正処分の優先順位が定められたものであります。本町の環境基本計画においても、ごみの減量化と３Ｒ運動の推進施策として掲げております。

ごみの減量化と３Ｒ運動の推進のため、本町としましては、持続可能な未来のために、リデュース、ごみの発生や資源の消費自体を減らす。リユース、ごみにせず、繰り返し使う。リサイクル、ごみにせず、再資源化する。この三つの考え方へ住民が意識を転換し、アクションを起こしていけるよう、具体的な事例を取り上げるなどして、３Ｒ運動に取り組みやすい環境づくり、広報活動に取り組んでいく必要があると考えております。

次に（３）生ごみを減らすためにどのような取組を行い、どのような成果を上げているかについて、お答えをいたします。

大船渡地区環境衛生組合では、家庭ごみの内容調査等を行っておりませんが、一般的に家庭から出るごみは、紙ごみ、生ごみ、プラスチックごみが多くを占めていると言われております。生ごみの排出量削減の取組として、町公衆衛生組合連合会が実施主体となり、大船渡地区環境衛生組合からの補助金により、家庭用生ごみ処理容器及び発酵資材、電動生ごみ処理機の購入補助を行ったところであります。平成１６年度事業開始から令和４年度までの実績は生ごみ処理容器１８１件、EM容器１１０件、発酵資材１，５８６件、電動生ごみ処理機２件となっており、一定の成果があったものと捉えております。

生ごみ処理容器、いわゆるコンポストは、令和３年度から急激に申請者が減少したことから、令和５年度からは、共同購入の取りまとめ及び補助金の交付は行っていないものであり

ます。令和3年度から減少した理由としましては、商品が変更となり、購入単価が上がったこと、コンポストの匂いで野生動物を誘引する可能性があることから使用が敬遠されていることなどが考えられます。

私から以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、1点目の質問から再質問させていただきます。

町長の答弁のほうにもありましたけれども、町で取り組んでいるポピュレーションアプローチ「めざせ元気100歳☆健幸プロジェクト」ですか。これ、中身は吟味はしていませんが、内容はとてもいいんじゃないかなというふうに評価しています。高齢者のフレイルをテーマにして、栄養であるとか、運動、あとは口腔機能という講話を取り入れているというところがすごく大事なところであると考えています。

町長の発言の中では75歳以上対象という話でしたが、私が頂いた資料では65歳以上対象というふうになっているんですね。私はこの65歳以上というだけじゃなくて、もっと低年齢の方、例えば40歳とか50歳のうちから、非常に知ってほしい内容が組み込まれているのではないかなというふうに考えるので、今の健康ブームに相乗りして、もう少し低年齢からの取組について、何か考えていこうということはございませんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 金野議員の御質問にお答えします。

「めざせ元気100歳☆健幸プロジェクト」につきましては、後期高齢者広域連合から委託を受けて、75歳以上の方の保健事業と介護予防の一体化ということで事業を実施しているもので、75歳以上の方を対象にしております。そのほかにも、「健幸プロジェクト」ということで、国保の新規加入者の方とか、希望にされる方に対しての事業を実施しているところです。

金野議員、御質問のとおり、65歳以下の方の健康の管理というのは非常に重要なものと私たちが捉えているところで、その中でもやはり検診を受診していただいて、その後の事後指導をしていくとか、そういう部分をやはりきちんとしていただいて、自分の健康は自分で守るというような意識の醸成と、それに伴って、運動と栄養、生活習慣の部分を改善する行動変容を一緒にできるような形の事業を今後、進めていけたらなというふうに考えているところです。



○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 全くそのとおりにかなというふうに思います。

ただ、検診の受診率もそれほど伸びていない中で行動変容を促すということの難しさも、町長の答弁の中にもありましたけれども、検診を先か、こういう講話によって必要性を訴えることから検診につなげるということにもあるのではないかなというふうに考えます。

私はリハビリテーションに長く関わってきて、やはりリハビリテーションの限界というのを感じてきたわけですね。それはやっぱり病気になってしまってからでは、やはりちょっと遅いというところをすごく感じて、それで介護予防ということに取り組みたいなと思って、住田町に戻ってきたこともあるので、ぜひそういう思いで働いているリハビリの関係者であるとか医療関係者も多いと思いますので、そういった力を活用して、ぜひこの「めざせ元気」の中のような取組をもっと広い世代に伝えるようなことを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 幅広い世代に今のような事業を展開していったらというところがございますけれども、私たちもそのようには考えております。ただ、なかなか出る機会とか、今まで新型コロナウイルス感染症の影響であるとか、様々な部分がありましたので、今後というか、次年度以降の部分で、今の御意見を参考にさせていただきながら事業展開を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ありがとうございます。私もあらゆる機会を捉えて、ぜひ協力していきたいなというふうに考えておりますので、一緒にやっていけるものは町民とともに考えていっていただきたいなというふうに思います。

次に、町のほうでは、高機能の体組成計「インボディ」を活用して、これも介護予防のほうに使われていると思いますが、非常に精密な機械ですので、その辺に置いて自由というわけにはいかないの、使用の頻度というのには限界があるとは感じますが、どのくらいの活用で、その中身について、どのような指導につなげるといった活用方法を行っているかをちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 高機能の体組成計につきましては、

令和3年度に町のほうでも購入いたしまして、健康チャレンジ事業であるとか、あと、ほかには小学校さんに貸出しをしたり、中学校さんに貸出しをしたりして、自分の体の見える化、体組成計につきましては、自分の体重のほかにも、内臓脂肪の量であるとか、筋肉量であるとか、そういう様々なものが分かりますので、そういう自分の体の見える化をしていただくということで活用しております。

あわせて、町でやっている事業でやる場合については、測定しただけでは駄目なので、それについて食事の指導とか運動の仕方とかも併せて指導をして、また何か月か後に測っていただいて、また自分がどれくらい健康になっているかというか、体組成計の状態を把握して、また次の行動変容につなげていくというような形で実施をさせていただいているところです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） これ、二つ目の質問にもかぶることなので、ちょっとつなげて質問していきたいと思いますが、インボディの中では、もちろん体重とか筋力量、あと脂肪量のほかにも、BMIが出たりとか、あと内臓脂肪量なども出てきますし、あと、私が注目したいというのは、SMI値といいまして、四肢の骨格筋量の指数が出てくるんですね。これはサルコペニアの指標にもなってきますので、筋力低下の指標ですね。ぜひ、そういったSMI値を活用したり、あとは個人情報云々ということもあるかもしれませんが、町としてやはりそういうデータをきちっと取るなどして、町民の状態を把握していくという、そういった活用方法もあるのではないかなと思います。

そういったことが介護予防にもつなげることができますし、今後の様々な健康指導とかにも活用できるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 議員、質問についてお答えします。

SMI値、いわゆる骨格筋指数というもので、サルコペニアの診断に活用されているという数値でございます。今までそういう数値については、なかなかほかの測定するものがなかったもので、その数値に基づいて健康管理をするというのはなかなか難しいところがありましたけれども、現在、町で持っている体組成計につきましては、そういう数値も測れますので、そういう数値を使いながら、今も測定している人については活用しておりますけれども、今後、引き続き、様々な機会を捉えて、皆さんが活用できるような手法を探りながら事業を展開していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） SMI値、意外と気づかなかった筋力低下に気づくことができまして、社会福祉協議会のほうにも同じ体組成計がありまして、毎年、年に2回、職員の測定をするわけですけれども、その中で80人くらいの職員の中で、やっぱり二、三名、SMI値が低いという、今、働いている方においてもそのような数値が出てきて、指導のポイントになってきていますので、ぜひ今後、活用していただきたいなというふうに考えております。

また、大いに精密な機械、せっかく高額な機械を活用していくためにも、使用人数を増やしていくということも必要なのではないかなというふうに思います。デイサービスなんかで、要介護者の方は測定が難しいかもしれませんが、せめて要支援者であるとか、あと事業対象者の方などは定期的に測定などして、低栄養であるとか筋力低下の指標として活用することができるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 議員、御質問のとおり、体組成計につきましては、様々な場所で使われるのがいいのかなというふうには思っております。

体組成計につきましては、町で所有しているのが1台と、あとは社会福祉協議会さんでもお持ちなのが1台ありますので、そういう町だけではなくて、関係事業者さんもお持ちのものにつきましては、様々な場面で協力していただいて、活用しながら介護予防に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 使用人数を増やすということで、企業などにも、ぜひこういうものがあるということをコマーシャルしていただいて、健康運営なんていう言葉もありますけれども、従業員のパフォーマンスを上げていくことに活用できるのではないかなと思いますので、ぜひ期待したいと思います。

それでは、栄養のほうなんですけれども、リハビリテーションにおいて、低栄養の方は運動などによる効果が出にくいということはよく知られていることかなと思います。また、軽度認知障害といわれるMCIのうちに、低栄養の予防であるとか、改善をするということは、認知症予防においても重要であるというふうに言われております。

介護予防においては、栄養指導は重要な視点と考えますが、在宅の高齢者の低栄養状態について、何か取組を考えていることなどありましたら、お願いします。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 在宅の高齢者の皆さんの栄養状態につきましてですが、栄養状態が低栄養な方については、包括支援センターから栄養士のほうに情報が行きまして、一つはきちんと3食を食べているかとか、たんぱく質を摂取していますかとか、基本的には高齢者になっても、成人と同じように同量にたんぱく質の摂取が必要でありますよとか、骨粗しょう症の予防についてはカルシウムをちゃんと摂取してくださいとか、お総菜の活用は一つの方法ですよとか、食欲がないときはおかずから先に食べるようにしてはどうですかみたいな形の、栄養士が訪問して個別に指導をしているところです。

議員、御質問のとおり、低栄養だと、運動を幾らしても筋肉量が上がりませんので、そのように私たちも捉えているところですし、様々な機会に栄養士が訪問する、もしくは介護サービス事業者さんの皆さんと協力し合いながら、同じ情報を共有し合いながら、高齢者の皆さんの栄養指導をしていくと。研修会等をしながらか、一緒に事業を展開していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 包括支援センターなどでピックアップされた方についての栄養指導は行われているということですが、やはりそうでない方たちにも、この栄養状態が重要だということをやっぱり知っていただきたいなと。その機会を多く持っていただきたいなというふうに考えます。

ただ、個別に家庭の食事の状況に入り込むというのは、非常に難しいなということ、私も介護施設にいたときに、栄養についていろいろ管理栄養士と一緒に取り組んで来ましたが、なかなか経済状態とか趣味嗜好とかにも関わることなので、食事の内容を開示するというに抵抗を持たれている方たちが多いですよね。なので、そこまでいかななくても、こういったものが先ほどいっぱい羅列していただきましたけれども、たんぱく質量であるとか、そういったものを一般の方に常に提示していく、広報していくということも必要ではないかなというふうに感じております。

住田広報の最終ページにお料理のレシピが載っておりますよね。今、減塩というのをキーワードでやっているようですが、私もあれちょっと一応、見るんですけども、やっぱり、物と数字の羅列と調理方法の1から2とかというのを追っかけていくと、途中で何か諦めてしまうというか、私だからそうなのか。ただ、高齢者であると、やはり数字というの

は、なかなか抵抗があるんじゃないかなと思いますので、あぁいった場所を活用して、1日に必要なたんぱく質量はこういったもので、こういったものを朝、昼、晩、取ると、取れますよというような、もう少し分かりやすいものを載せるというのも一つの手ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） ただいまの金野議員、御質問の通り、様々な機会を捉えながら、私たちも低栄養改善であるとか、栄養の必要性については、町民の皆さんに周知をしていきたいと思っております。

その広報の1面については、一つの方法であると思っておりますし、皆さんにパンフレットをお配りするとか、あとはミニデイサービスで栄養のパンフレットがありますけども、そういうのをお配りしながら、低栄養になっていませんかとか、高齢者になると粗食がいいよとかって思われがちですけども、そうではなくて、ちゃんとお肉を食べてくださいとか、そういうようなお話をさせていただきながら、栄養状態の改善というところに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 先日、五葉地区で、介護全般に取り組む講演会を、講演会というか研修会を1日ばかりで行いました。その中で、栄養士さんにも来ていただいて、こういったものでたんぱく質を取れますよという料理を実際にいただくということもしたんですね。そういった取組というのは、なるほど、これなら簡単に、このぐらいの量であれば取れるなということを実際に体験することができて、とてもよかったなというふうに、五葉地区の一部に限られてのことだったんですが、すごく良かったです。

ちょっと視点変えてですけど、この間、町内で初のこども食堂が町民有志によって開催されましたけども、栄養指導というか、そういったたんぱく質の必要性などを取り入れる形での地域食堂、一般の方とか高齢者の方、あとちょっと心配しているのが高齢男性の1人暮らしとなると、なかなか調理をきちっとやっていないんじゃないかなという方のお話も聞きますので、そういった方たちが集まって、研修も兼ねて、食事をいただけるというのも一つの取組かなと思いますので、これ、町でやれというのではないんですが、こういった方法もあるということ町の方で情報提供したりとか、取組について、皆さんに考えていただくという機会もあっていいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（千葉英彦君） 町長の答弁のとおり、食べるということ是非常に大事だということは、私たちも認識しているところですし、様々な機会、この間は「すみたのみんなの食堂」を有志の方々に開催していただきましたけども、そういう機会を捉えたり、もし皆さんのほうから町のほうに御要望があれば、栄養士が出向いていくとかをしながら、そういう機会を事業を展開していきたいというふうに思っていますし、周知活動に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 町長の中の医食住の食を職業に変えたらという話もありましたけども、やっぱり食べるということは、体をつくったり、健康を維持する上で重要な視点だと思いますので、ぜひ様々な情報を町民のほうに提供したり、あとは管理栄養士さんとか保健師さんとか、そういった専門職もおりますので、有効に活用していただけるよう働きかけていただきたいと思います。

三つ目の、それでは生涯スポーツセンターのジムの利用について伺いたいと思いますが、私、伺ったところ、この4月からの半年で延べ200名弱の利用があるようです。私も暑くなる前というか、まだ気候の少しい頃は週に一、二回行かせていただいて、使っておりますけれども、1人ということはほとんど少なくて、必ずどなたかがいたりとか、あと子供連れの方が来ていたりというところで、コンスタントに多分、一、二名の利用者というのはあるのかなというふうに見ております。中には、世田米地区から来ている方もおりまして、近くにないので、世田米にもあるといいなという声も、その方からは聞かれました。

町長の答弁の中に、嗜好もいろいろ取り組みたい内容も違うので、町外のいろいろな事業施設などを利用している方もいるという、確かにそのとおりではあるんですけども、でも、町内に行きやすい場がないから、町外に出ているという方もいらっしゃると思います。

ですので、私はこの町民の健康志向に合わせて、これを後押しする意味でも、社会体育館においてもジムを設置していいのではないかなというふうに考えておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 生涯スポーツセンターのトレーニングルームの利用状況をちょっと申し上げたいと思います。

延べ人数でございますけれども、令和3年が236人、それから1日平均にしますと、0.94人ということになります。それから令和4年が延べ332人、1日平均ですと、1.33人、令和5年度は延べ566人、1日平均ですと、2.26人ということになっております。

先ほど町長答弁しましたとおり、あそこは毎週月曜日がお休みでございます、そのほかに祝祭日もお休みになっております。それから、施設にはまだまだ余裕がございますので、積極的な利用を呼びかけたいと考えております。

議員、御質問の社会体育館にもトレーニングルームという話でございますけれども、現在のところ、整備する予定はございません。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） トレーニングルームというと、どうしても大きな機器を置いてということで、お金とかもかかるのではないかなと思いますけれども、簡単な健康器具的な、例えばバランスボールであるとか、バランスのポールであるとか、あとはヨガマットのようなものを置いただけでも、そこに例えばグループで集まって、運動ができるという場ができるのではないかなというふうに考えますので、そういったところから需要を高めて、せめて自転車、サイクルマシーンにつなげるといったような取組もあるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 議員おっしゃるとおり、大規模なトレーニングルームよりも、まず最初にトレーニングポールですとか、ポールですとか、ヨガマット等々整備してやるという事は非常に有効な手段だと思っております。

また、教育委員会といたしましては、ジムに通うというのもそうですけれども、ふだんから運動に親しむというか、スポーツに親しむような意識というか、環境も整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ぜひ、いろんな意味で、小さなことでも構いませんので、整備していくということを検討していただきたいと思います。

それでは、大きな2点目の環境問題の取組について御質問させていただきます。

先日、大槌町が先進的に分別のほうに取り組んでいるということで、見学と、あとお話を聞きに伺ってきました。大槌町のほうでは、独自のリサイクルセンターを持っているということもありまして、14種類の分別を行っているということでした。

課題をお聞きしたところ、やはり町民への周知徹底というところが課題だということでした。町のほうで大きく伝えると、しばらくはいいんですけれども、徐々にやはり少し分別のほうで乱れてくるということで、その都度やはり皆さんに声かけをするということをされているようです。

そういう意味で、ペットボトルの分別、令和7年度から行うということで、実際、行うまでの手続上の様々なことはあると思うんですが、例えば4月から、はい、スタートということで、うまくそれが動き出すのかということに不安もあるわけですね。なので、早いうちに住民の皆さんに周知して、こういったことが始まるということを啓蒙していくということが必要なんではないかなと思ひまして、それで、今年度の取組についてお聞きしましたが、何か具体的に考えていることがありましたら、お聞かせください。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 周知に関しましてですけれども、まず一つは、やはり広報すみたで発信していくこと、あと住田テレビを活用していくことが挙げられます。

また、大船渡市と一緒にやるものですので、新聞等を活用していきたいと考えております。また、必要に応じて、各地区を対象に、何か講座とかの一コマをお借りしたりしまして、出向いて広報活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 広報は多分すごく大事ではないかなと思います。これも8月でしたか、令和7年度からペットボトルの分別があるということをお聞きしたので、小さな拠点の、私の地域のほうに少しそういう情報を提供したところ、今回、住民で釜石市にあるクリーンセンターを見学しようという、ごみのことについて考えようという取組を行っていただきました。

そういう形で、小さな拠点に何か課題をと投げかけるだけではなく、せっかくなので連携して、そういったところに取り上げていただくということもすごく、そこだと、住民一人一人に伝わることであるので、やっていただきたいようなことなんですけれども、どうでしょうか。



○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 議員おっしゃるとおり、小さな拠点等を活用した取組を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） あと、もう一つ、考えていきたいなということではあるんですけども、今も意識をしてペットボトルの分別を行っている家というのはかなり聞こえてきます。それで、保健福祉センターのところに、キャップの収集の箱を置いているんですね。それ、どのくらい集まるのかなと思ったんですが、結構、自宅から袋に入れて持ってきて入れていく方たちもいらっしゃいます。あるのを分かっている方に関してですね。なので、住民の中の意識ってそれなりにあるのではないかなというふうに思います。

その中でよく聞こえてくるのが、八兆屋さんがなくなって、ペットボトルを分別して、まとめておいても持っていくところがなくて、結局、町外のスーパーマーケットというか、町外の施設に持って行って入れてくるという声が聞こえるんですね。

令和7年度からどういう回収方法になるか分からないんですけども、やはりそういったものを回収していただけるというペットボトルステーションのようなものがあると、そうすると、うちのあたりだと資源ごみとかも月に1回しか来ないので、1回逃してしまうと、なかなか出せないというようなこともありますので、そういうステーションがあると、これは分けるんだという意識づけにもなりますし、地区公民館なりにあって、そこも回収していただけるというような取組も考えていってはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） ペットボトルでございますけれども、ペットボトルは一つ一つが大きくて、かさばるものと捉えております。そこで、住民の皆様も置き場所に苦慮していることかもしれませんけれども、置き場所となると相当のスペースを必要とするものと捉えておりますので、現在ではそのようなステーション等を置いて、そこにためておくというようなことを検討しているものはございません。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 個別に出せるようになれば、多分、個別で出す方たちはいらっしゃると思うので、合わせて考えれば、それ、どのくらいになるかということ、ちょっと予想はつ

きませんけれども、あっていいものではないかなというふうに思いますし、本当であれば、もう事前にそういったものをしていただければありがたいんですが、なかなか難しいということなので、来年度からでもいいので考えていただくということはいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 来年度、まず今の事業を軌道に乗せて、その次の段階としていろいろ検討させていただきたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 住民の声なんかもよく聞いて、ぜひよい取組につながればと考えています。

二つ目ですけれども、3R運動なんですけど、私も印刷して持ちましたけども、この住田町環境基本計画、非常に立派な計画があるんですけど、この循環型のところの取組などについても、私は一住民として、この中の計画というのがなかなかどのような取組をしているかということが見えてこないですし、住民に対して、どのような周知とか声かけをしている、広報しているかということも見えてこないのが非常に残念かなというふうに思います。

ペットボトルの分別が始まっても、結局、普通の燃えるごみに入れてしまっても、持っていつてくれるんでしょうから、これが徹底されるとは限らないわけですね。それはなるべく分別を徹底していくためには、やはり教育というか、そういったものが大事ではないかなと。リサイクルの重要性を地域住民に伝えていくということが大事ではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） まさに議員おっしゃるとおりだと私も考えております。今まであまり啓発活動に積極的ではなかった部分もございますけれども、これを機会に、啓発広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） そうですね。できれば多分、大人だけではなく、子供のほうもそういったものに対して、教育を受けての取組というのは積極的なんじゃないかなというふうに思いますので、子供から大人を巻き込んでいくというようなことも考えて、子供さんたちへの教育であるとか、あとはやっぱりちょっとそういったことになかなか難しさを感じているか

もしれない高齢者とかの高齢者教室であるとか、そういった機会を捉えて、目に見える形での何か基本計画に基づいた取組を期待したいと思いますが、どうですか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 議員委員おっしゃるとおり、目に見える形での何か広報活動等ですけれども、今後、業務の上で参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、最後の生ごみのことについて、お伺いしたいなというふうに思います。

実は私もコンポストに生ごみを持っていくのに非常に抵抗感がありまして、燃えるごみでずっと出していました。ただ、ごみを減らさなければならないということを非常に意識しまして、生ごみを燃えるごみではなくて、別な方法で処理できないかということで、生ごみ処理機の購入も検討をしました。生ごみ処理機のほう、まだ助成が出ているけれども、2件しかないということなんです。実は町のホームページとかを見ても、なかなかその助成金を見つけられなかったのと、あと岩手県の資料の中に、全町のがあるんですが、金額とか出ているんですけど、住田町に助成なしって書いてあるんですよ。ちょっとそこも確認していただきたいんですけども。

やっぱり今、鳥獣被害の関係で、やっぱりコンポストの使用を控えたいというような声も聞こえていますので、そういった方たちがどうしても生ごみにごみを出してくるのかなと思いますので、そういう生ごみ処理機の助成もあるということをもっと伝えていったほうがいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 生ごみ処理機でございますけれども、公衆衛生組合連合会が実施主体となっていたものでございますので、その兼ね合いがあって、なかなか広報活動がうまくいってなかったのかなと考えております。

今後、電動生ごみ処理機の購入補助は行っているものですので、これについては、広報活動を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それで、ぜひ見える方、それも見える化ですけれども、町民に分かりやすくこういう助成があるということを知らせていただきたいと思います。

私事ですが、どのように生ごみを処理したらいいかとずっと考えていまして、実は町内企業に木製のコンポストをつくっているところがあります。商品名は「キエーロ」というので、「キエーロ」で検索すると、いろんなものが出てくるんですけども、関東圏のほうに震災後、1,000個以上、出しておりまして、現在も発注を受けているということなので、関東のほうなのでベランダ用などもあって、土を入れて使うタイプのようなのです。私も使ってみました。夏場ずっと使っていますが、匂いも出ないですし、非常に有効かなと。それで木製なので、家の壁沿いに置いておいてもあまり違和感もないので、そういったものをせっかく町内企業が使っているの、そういうものの普及というものはいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長兼会計管理者（鈴木絹子君） 商品を確認いたしまして、今後の活動業務の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 少し手間はかかりますが、賛同してくれる方もいるのではないかなと思います。私も実験中でして、まだ冬場、どのくらいごみが消えていくかということは確認していないんですけども、普及の具合を見ると、有効ではないかなと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

やはり、昨日の一般質問の中にもありましたけれども、町ではCO<sub>2</sub>を削減してクレジットを販売しているというような状況がありますけれども、一方では、まだサーマルリサイクルから抜け出していないと。助燃材として役立つんだというのを話も聞こえて、そういったCO<sub>2</sub>を出しているということを一方で認めてしまっているというような現状があると思います。

私が今日、質問の中であったのは、住民が主体となって取り組むべき内容ではないかなというふうに思いますけれども、また、それで大きなお金が動くような、そういった目立った活動ではないかもしれませんが、小さな取組であっても、生活に密着した重要な問題ではないかなというふうに考えております。町として、きちっと自分たちが循環型社会にどう寄与するかというような方向性を出すべきではないかなというふうに思っております。

町長にしても教育長にしても、一住民でありますので、そういったことから離れられない

のではないかなと、生活に密着した問題ではないかと思いますが、町長から、ぜひそこについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） このごみに限らず、どの部分でもそうですけども、やはりいわゆる自助・共助・公助というような部分でのそれぞれの意識変容という部分がものすごく大事です。そういう部分では、住民懇でも話したとおりですけども、当町としての施策、我々もその啓発含めての不足な部分もあろうと思いますけども、一緒になって理解いただけるように、またその啓発にも努めながら、ごみについても、その取組についても理解を深めながら、一緒に地域として取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 大きな二つの質問をさせていただきました。どちらも最終的に行動変容というところが一つのキーワードになったかなと思いますが、そこを引き出すために、ぜひ住民も一緒に動いていくと思いますので、町のほうでも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（佐々木春一君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。通告に従い、町長に大きく2項目について一般質問を行います。

最初の1点目、庁舎周辺整備事業についてであります。

生活改善センターは昭和45年に建設され、54年が経過し、農林会館は昭和56年に建設され、43年が経過しております。設備の老朽化や耐用年数の面から見ても改築が必要と思うことから、次の点について伺います。

1、生活改善センターは現在、図書の機能を有しているが書籍数や設備など十分とはいえません。議会棟と連結していることから、今後の改築に当たっては、図書館や議会棟の機能が求められると感じております。庁舎周辺整備事業として今まででも検討されてきた経緯がありますが、次期総合計画においてどのように取り組むのかをお伺いします。

2、農林会館においては、施設や設備の改修をしてきているが、トイレの改修は進んでいないと町民から不満の声をいただいているところであります。改築及び改修に向けた今後の方策をどのように考えているのかについて、お伺いいたします。

大きく2項目めは、鳥獣害対策についてでございます。

町内における鳥獣被害は年々増すばかりであります。シカはもとより、近年はサルの被害地域が拡大しております。イノシシやクマの出没も増えていることから、次の点について伺います。

1、住田町農業振興協議会の令和6年度の活動計画で、鳥獣害対策として「追い上げ」を実施するとあります。里から奥山に「追い上げ」ができれば効果は大きいと思いますが、どのように捉えているのか。また、鳥獣被害対策には周辺市との連携が必要と思われませんが、いかがか。

2、両向地区では国のモデル事業を活用し、昨年、金網と電気柵併用の「複合柵」を設置しました。どの鳥獣に対しても効果が高いとのことであります。町では防護網の設置補助を長年にわたって継続してきておりますが、今後、「複合柵」の設置でも補助対象とする考えはないかをお伺いいたします。

3、鳥獣の被害を防ぐにはハンターによる捕獲が一番効果が高いと感じます。狩猟免許を保有している人も年々減少しております。ハンターの養成に本格的に取り組む必要があると思いますが、どうでしょうか。

4、放棄果樹の伐採による鳥獣被害の防止対策が実施され、昨年度は10本が伐採されたと聞いております。果樹の伐採は鳥獣対策として有効であると考えことから、全町で取組

を広げてみてはどうか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、庁舎周辺整備事業の（1）生活改善センターと（2）農林会館の大改築につきましては関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

生活改善センターと農林会館を含む庁舎周辺施設整備につきましては、平成24年3月に策定しました役場庁舎建設基本計画に、周辺施設の方向性を明記し、検討を開始しております。その後、令和3年度までの間、地域デザイン会議での検討、役場課長等会議での情報共有及び内容検討、議会全員協議会において、議員説明などを複数回、実施し、検討を進めてまいりました。

しかしながら、令和4年度以降、関係機関等との調整に時間を有しており、現時点において整備計画の策定に至っていないのが現状であります。当面の間、施設の利用に支障を来すような不具合が生じた際には、その都度、対応してまいりますが、今後の改築等につきましては、中長期的な財政見通しに基づき、適切な整備事業を判断するとともに、本格的な人口減少社会にフェーズが変化していることによる利用率の減少などの課題を考慮しながら、整備計画案の作成に取り組み、その後、議員及び町民の皆様への説明と意見を聞く場を設けていきたいと考えております。

次に、2項目めの鳥獣害対策についての（1）町農林業振興協議会、令和6年度計画で、鳥獣害対策としての「追い上げ」や周辺市町村との連携についてお答えをいたします。

議員、御質問のとおり、鳥獣被害は年々増加傾向にあり、特にサル、イノシシ被害は顕著に伸びているところであります。このような状況を踏まえて、町農業振興協議会では、住田町鳥獣害防止総合対策協議会と連携し、鳥獣被害対策としてニホンザルの生息域調査、動物位置情報システムの活用、放置果樹の伐採、防護柵の設置補助、「追い上げ」の実施を掲げ、鳥獣被害対策に取り組むこととしております。特にニホンザルの被害対策については深刻さを増していることから、県の専門員等の指導を受けながら、地域ぐるみでの対策がより効果があると捉え、甚大な被害を受けている地域での意見交換、情報収集を行い、取り組んでいるところであり、必要に応じ「追い上げ」等の実施も手法の一つとして考えているところ

でございます。

また、周辺市町との連携につきましては、令和6年2月、釜石市、大船渡市、陸前高田市、遠野市、大槌町及び本町の4市2町が首長間での鳥獣被害対策に係る危機意識を共有したところであり、それを受け、本年8月には各市町の担当者が一堂に会し、意見交換会を行ったところでもあります。

意見交換会では、各市町の現状と課題を共有するとともに、市町連携による鳥獣被害対策の在り方について、引き続き調査研究していくことが確認されたところでもあります。

次に、(2)複合柵の設置補助について、お答えをいたします。

鳥獣被害対策として、本町では、行政、農林業関係機関、町民が一体となり、猟友会や鳥獣保護巡視員と連携を図りながら、被害防除対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主体となって、鳥獣害対策事業を推進しております。

協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や農林業被害の縮小を図るため、シカ防護網や電気柵の設置に取り組んでいるほか、被害防除対策として、ニホンザル生息域調査やニホンザル・イノシシ被害対策研修会、動物位置情報システムの設置などに取り組んでいます。

これらの事業は国の補助事業交付金を活用し実施しておりますが、販売農家であることなど要件が厳しく、交付決定まで一定の期間を要することから、町では、町単独事業によりシカ防護網等緊急設置事業費補助金を創設しております。昨年度は被害の増加もあつてか、例年よりも申請件数が多くあります。今年度につきましても、昨年度以上に設置要望がある状況でございます。

議員、御質問のとおり、農林業振興会に対するシカ網の助成については、今後も継続して行う考えでありますし、今年度からは金網柵を支援メニューに加え、複合柵への助成を可能にしたほか、電気柵管理の点から、防草シートも対象にいたしました。あわせて、予算も増額しているところであり、鳥獣被害防止対策に努めているところでもあります。

次に、(3)ハンター養成の取組について、お答えをいたします。

本町の鳥獣捕獲対策につきましては、平成25年に猟友会の協力の下、組織した住田町鳥獣被害対策実施隊を中心に取組を推進しており、毎年、ニホンジカを中心に1,000頭前後の捕獲実績を上げていただいているところでもあります。実施隊の隊員数は、発足当時37名であったものが、令和元年度に最大49名にまで増加し、令和6年度は43名の体制となっております。また、過去5年を見ますと、9名の方が新たに狩猟免許を取得し、隊員として活動していただいているところでもあります。



町の隊員養成に係る取組につきましては、狩猟免許の取得、猟銃やわな等の購入に係る経費を補助するなどして、新たな隊員の確保に努めており、また、継続して捕獲活動に従事いただけるよう、隊員報酬や捕獲報償費の支払い、捕獲活動に対する経費を補助するなどの支援策を講じているところであります。

なお、狩猟免許の取得、捕獲技術の習得向上に当たって、県や県猟友会等がそれぞれのレベルに応じて講習の機会を設けていることから、広報を通じ、それらの周知に努めているところであります。そういった中で、本年8月には、県主催のイノシシ捕獲に係る研修会が本町で開催され、知識や技術習得はもとより、隊員相互の交流が図られたところであります。

次に、(4)放任果樹の伐採について、全町的に取り組んでみては、との御質問にお答えをいたします。

今年も昨年度同様、全国的にクマの出没、人身被害が相次いでおり、県町による注意喚起の呼びかけを行っているところであります。当町におきましては、クマによる人身被害はないものの、イノシシ、ニホンザルによる被害が増加傾向にあり、対策が必要となっていることは、住民皆さんの共通認識と捉えております。

農地や民間に隣接する不要な樹木の伐採や藪刈り、除草については、誘発する要因を取り除く有効な手段の一つであり、放任果樹の伐採につきましても同様です。町としては、放任果樹の伐採については、昨年度、八日町天嶽地区で10本伐採しております。今年度につきましましては、世田米地区の一部に絞り実施を予定しているところでございます。

全町的な取組をとの御質問でございますが、町としては、国の交付金事業を活用して実施しており、財源が限られていることから、優先順位を定め、地域を限定して取り組まざるを得ないところであります。議員、御質問のとおり、全町的な取組は、その効果も大きいと想定されますので、それぞれ所有者、地域で、いわゆる自助共助の精神で御協力をいただき、町の取組と併せて対策していくことが肝要かと考えております。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初に、生活改善センター、農林会館等の改築等のことについてでございますが、まず生活改善センターの改築は、私の知っている範囲では、当初は生活改善センターのみを改築するという計画があったというふうに思いますが、議会棟も古くなってきたということや、そういうことがあって、一緒に改築したほうがいいということが出されてきたので、もうそういう判断に至ったので遅れてきたのかなというふうに捉えているんです。

が、その認識でよろしいでしょうか。伺います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 生活改善センターの建て替えにつきましては、役場新庁舎建設基本計画、平成23年度に策定したのですが、こちらの段階では耐震補強と改修をするということで計画をしていたものの、その後の耐震調査の結果で耐震補強等では耐えられないということで、改築という方向に検討が移ってまいったというふうに認識をしております。  
以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 当初は新庁舎とこの議場、生活改善センター、通路で結ぶというようなことがあったと思いますが、いかんせん、やっぱり耐震では耐えられないということが出たので、これはやっぱり今、話したとおりになるのかなと思います。

そういう面からいきますと、やはり協議をいろいろと課長間でも、庁舎内部でもしてきたということですが、なかなかその整合性が図れないという答弁でありましたが、やはり生活改善センターは図書室の機能があって、中央公民館ということもありましたが、もう50年も過ぎているということを考えますと、待ったなしなのかなというふうに考えます。

そういう意味で、議会の全員協議会でもどういう方向がいいのかということも検討されまして、複合施設のほうが議会のみじゃなくて、施設としては共有をできるものがあれば、共有したほうが建設費も安く上がるのではないかとということもありましたが、そういうことの内部検討は全然、進んでいないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在の検討の状況ですけれども、令和3年度まで、様々にこの役場周辺施設の再編整備につきましては検討してきた経緯がございますが、その後、ほかの事業等々の進捗との兼ね合いもございまして、その後、役場内部でも検討はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） このままいきますと、ますます遅れていくといたしますか、図書館の要望につきましては、昨日のほうでも一般質問で取り上げたところでございます。やはり町民のニーズはそういう図書館の機能をちゃんとしてほしいというニーズは誰もが感じているところなわけですね。だから、もう検討しているという段階じゃなくて、この次期総合計画の

中に、この5年の中にきちっとそういう建設計画を位置づけるべきだと考えますが、この次期総合計画の中での位置づけはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） この庁舎周辺施設の整備につきましてですが、その総合計画の中での位置づけという御質問でございました。

施設の整備というのは一つの手段であって、目的ではないと考えております。総合計画の中で示すべきは、住民の皆様の暮らしの中で、この町内にどういうサービスなり機能なりが備わっているべきかというところを検討するのが総合計画の役割だというふうに考えております。そこで必要とされた機能を実現するための手段として、それでは町内にこういう施設が必要だよねと。それを整備するに当たって、どこに整備しましょうか。それが役場の周辺なのか、そうでないのか。そういうことを検討していくという手順なのかなというふうに考えております。

ただ、一方で、この役場の周辺の施設に関しましては、非常に公共施設等々が集約されておりまして、非常に機能性の高いエリアだというふうに認識をしておりますので、十分な検討は必要だとは考えておりますけれども、ただ、施設も老朽化しているということも併せて認識をしておりますので、ただバランスですね。急いでやるべきなのか、じっくり考えるべきなのか。そこのバランスの取り方というのはいろいろ考え方があると思いますので、総合計画が固まりましたらば、今後の在り方について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今は総合計画の中で、今後その必要性を判断するというところでございますが、今、この役場周辺に公共施設が集中しているというお話がございました。住田町の防災マップを見ますと、気仙川、大股川浸水想定図に参りますと、気仙川が最大浸水した場合に想定される最大浸水域は、ここの地域は5メートルから10メートル未満の地域に入っております。いずれ大きな大洪水となりますと、危険ということでございますし、災害マップを見ましても、こちらの山手側から危険な区域というふうに示されております。そうなりますと、もちろんいつ建てるかということもありますが、どこに建設するのがいいかなということも、もうかなり検討する必要があると思いますが、その点をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 建設場所についても、当然、必要な機能等が固まりまして、その後の手段として、どこに建設するかというところは検討してまいるわけですが、その土砂災害の危険性等がある場所は、建設は避けるべきではないかという御意見もある一方で、町内に建設できそうな場所というのも非常に限られていると思いますので、それもやはりバランスだと思います。その危険性を考慮した上で、やはりここしか建てる場所がないのか、それともほかにもいい場所があれば、そこに建設をするというのも選択肢の一つだと思いますので、様々な角度から検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今まず生活改善センターのことについてお聞きしたわけですが、同じく農林会館もそういう周辺の整備計画に入っております。こちら先ほど申されましたように、昭和56年の新農業構造改善事業だったと思いますが、それで大きな農林会館が整備されたということでございます。

今日の質問の中では、春先に農林会館で大きな歌謡ショーがありましたが、そういうときに合わせたように不具合が発生したというようなことがありまして、その前には、立ちましたが、森林組合の総会の際、暖房が故障したとかそういうこともありました。随時、直してきているというふうに聞いておりますが、今、農林会館は2階のほうのトイレは使えないような状態なんですよ。使う頻度が、会場とか少ないからなのかもしれませんが。しかし、やっぱり農林会館をどうしても町民だけでなく、対外的にも来ますし、今そういうトイレの機能というのは、一番、気にかかるものですね。そういう、例えば道の駅なんかでも、今は第一番にトイレを考えるとというような時代になってきております。

この答弁でいきますと、また建設年次も延びていくのかなとなりますが、そうすると、今の状況のトイレをどうするのかということ、相反する二つのことが出てくるわけですが、この間の滝観洞の新設受付棟につきましても、トイレもやはり新しいものにはなりましたが、やっぱり最新のものを整備するというのが基本的にあると思うんですが、今後の改修計画はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 農林会館の改修計画というふうな部分の御質問でございますが、農林会館につきましては、議員、御質問のとおり、農業者の研修

施設として建てられまして、もう既に40年以上が経過をしております。残念ながら、この3月のコンサートのとき、ポンプアップする機能ができなくて、水が供給できないということでトイレが使えなくなった状況ですとか、総代会の際に暖房が使えなかったりですとか、そういった突発的な事故というか、そういった部分も起きまして、非常に御迷惑をかけたかなと思っております。暖房につきましても、トイレにつきましても、その都度、修繕を図っているところではございます。

改修の部分ではございますが、今は、そのとき建てたときとは大分、情勢も変わっておりますので、全体の流れの中で、庁舎周辺整備の中で検討していくものかなと考えております。以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、課長は庁舎周辺整備計画の中で考えていくとおっしゃいましたけど、それは今後の建て替えとか、そういう庁舎周辺整備のあれではそういうことになりましたが、現在の使われているトイレにつきましては、やはりたとえお金がかかっても、利用率が高いわけですから、まず町民の文化の発表の場とか、いろんな学校行事の発表の場とか、様々な頻度で利用されているわけですが、その辺を考えると、どうするのかということをもう一度お聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） トイレの改修というふうな部分でございますが、一番最初に建てたときには、和式の部分で整備されたわけですが、洋式化も一部しております。これからのトイレはきれいな部分で使えるのが一番理想かとは思いますが、今のところ、そういう計画はございませんが、議員、御指摘の部分は参考にさせていただきながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 建設が40年もたっていて、当初は和式だったということで、まず構造的なものもありますが、一部、洋式化もしているということですが、今後、構造的な部分でなかなか難しいのが、単純に洋式化すればいいというものではないと思うんですが、そうになると、大きく洋式化すれば、やっぱり多大な費用がかかるということなので、なかなかちゅうちょしているということですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 現在、農林会館の状況でございますが、

主に大ホールですとか多目的ホールをよく使っていただいておりますので、1階のトイレにつきましては、使えないというふうな状況は回避しながら修繕を行っております。

一方で、2階の部分にもトイレがございますが、そちらのほうにつきましては、使用を禁止しております。これは構造的に問題がありまして、雨漏り等、1階にも多大な損傷があるというふうな部分で、なかなかその抜本的な改修というのはちょっと厳しいような状況でございます。そういった部分も踏まえながら、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 分かりました。現状は分かりましたということですが、今後のあれにして、やっぱり整備という面ではやっぱり全て洋式化するというのを計画的に立ててほしいなと感じましたが、その計画はないですか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 現在は、改修の部分につきましても、洋式化にしても、現在のところは検討しているわけではございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 検討しているということですが、いずれ町民から不満が出ないような形の対応をお願いしたいと思います。

ちょっと行ったり来たりしますが、農林会館も庁舎周辺整備事業の中でということ、その時期、やっぱり総合計画の中にも必要かなとは捉えるんですが、いずれ農林会館も、その建物の必要性とか今後の需要とか、そういうものを念頭に置いて、まず検討されるというふうに、ものは生活改善センターと同じように捉えますが、今度は、どういう建物を建て、今からそういうこと言っても早いと言われるかもしれませんが、特に農林会館なんかは、このままでいくと、もっともっと先になるという話ですが、今、五葉地区でCLTの工場誘致の話が進んでおりますが、順調に進めば、本格稼働される時期が来ると思いますが、こういう公共施設の建物については、住田町では役場庁舎を含め、消防、大船渡分署、住田分署ですね。これもこだわってきた経緯がありますが、今後、建設にするに当たって、今までもプロポーザルなどをやってきましたが、やはり住田町の山材を生かしたものがいいと考えますが、そういうことの方針には、一定ないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） どういった建物を建てたらいいかというのは、やはりまずはどういう機能が必要かと。その上で、どういう建物を建てるかという順番になると思いますので、その辺はちょっとまだ、そこを考える段階には至ってないと考えております。

ただ、御承知のとおり、町内は非常に良質な木造建築物が多くございまして、それに続くようなすばらしい木造建築を建てていくということは、町のPRにとっても非常に重要なことでありますので、御質問にございましたCLT材を使うですとか、そういったことは当然、有力な選択肢の一つとして上がってくるものだろうなというふうに想定をしております。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 住田分署の建設に当たって、一部ですが、階段等にCLT材を利用してきたという試みがあります。やっぱりそうではありますが、今後、やっぱり大きな建物等、何個かあるわけですが、そういうものに、やはり住田らしさ、林業日本一を生かした建物ということがやっぱり、先ほど申されました、町のPRにもつながるので、ぜひ検討してほしいと思います。

それから、今後、どういうふうに次期総合計画で、内部での検討を進めていくわけですが、やはり私はここ4年間、コロナのこともあったりして、なかなかそういうほかに手が回らなかったのかなという感じもしないわけではないんですが、ますます待たなしになると思うんですね。今までの庁舎とか住田分署のそういう公債費ですね。そういうことも高止まりというふうに今なっているわけですが、そういう返済の時期のこともありますが、でもやはり町民が求める施設は、やっぱり早めに計画して、基金等もあるわけですから、過疎債なども活用した、やはり早めに計画を立てるという方策が大事ではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 阿部議員、御質問にございましたが、待たなしだと、早くその計画を立てるべきだということは、町民の皆様からの御意見として受け止めさせていただきます。今後、町内にも様々な課題ございまして、どれが優先順位が高いのだというところを決めていくのが非常に難しい状況だなというふうに感じております。

ただ、ただいまいただきました御意見、重く受け止めさせていただきます。今後の検討につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 建設を急がせるということだけではなくて、やはり町内の経済の情勢を見ますと、やはり去年、今年とやっぱり建設業界での仕事がないということで、それが全て業者につながるわけではないですけれども、やはり町内の内需があれば、町内の産業もそれなりに活発化していくということもありますので、そういうことを踏まえて取り組んでいただかないと、なかなかもう前の最初から始まった計画ですと、もう今はこれはとっくにできてもいいのかなというような時期になっていると思うんですね。だから、その辺のことも考慮して進めていただきたいと思います。これは要望です。

それでは、次の鳥獣被害対策のほうに入ります。

まずの「追い上げ」のほうですが、これ、かなり各地区に入って進めなければなりません。が、実施するとなると、どこが対象になるかは別として、地元地域でのかなり協力は欠かせないと思いますし、どうやってやるのかとか、そういう詳細な計画が必要と思われませんが、その進め方はどのように考えているのか。お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 「追い上げ」の部分でございますが、町の農業振興協議会の今年度の事業計画の中での「追い上げ」の部分を記載した部分については、具体的な部分のところはございませんで、地域に入って、それぞれ要望等がありましたら、「追い上げ」も追い払いに有効な手段の一つと捉えておりますので、そういった部分で掲載をしたところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町内の被害の状況を見ますと、上有住の五葉地区、世田米では中沢地区という、全般にあります。が、この地区が特に大きな被害が確認されております。

こういう地域にまず対象に、そういう「追い上げ」をしたほうが効果があるのではないかと思います。が、まだそこまでいっていないのかについて、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 今、言われた被害地域ということで、五葉、中沢というふうな部分を挙げていただきまして、これは主にニホンザルの被害が顕著に表れているというふうな部分でございます。そういった部分につきましては、県の専門員の指導も仰ぎながら、地域に入って、いろいろ情報交換をしながら対策を講じていきたいと、



今、現在も進めているところでございます。

その一つとして、「追い上げ」がこの地域で必要だということであれば、ハンターさんとの協力も得ながら実施していきたいと考えておりますが、現在のところは「追い上げ」の具体的な部分というのは何もございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 具体的な動きはないということですが、いずれにしろ、両向地区で追いつけたとしても、隣接が大船渡市、釜石市となるわけですし、住田町から追いつければいいという問題ではないと思うんですね。やはりこれを実施するに当たって、先ほど町長が申されました市町村間の連携がさらに必要と思いますが、その辺の取組はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 広域での取組、捕獲の部分でいいますと、イメージされるのは恐らく時期を一にして、例えば両市町の部分で追いつけ等々、あるいは捕獲作業等を実施するといったイメージなのかなというふうに捉えております。

なかなか現状そういった調整というのは、まだできておりませんが、今、町長の答弁でも申し上げましたとおり、広域での調査研究ということも進められておりますので、そういった部分も議題の中には上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、住田町の山は特に急傾斜でありまして、もし、そういう実際に現場に入るとなると、相当厳しい場所を歩くことになりまして、相当な大人数が必要となりますが、まさか自衛隊を連れてくるというわけにはいかないとは思いますが、そういう意味で、まず小さなところからやればいいのか、そういう地域にお願いするにしても、そういう何かあった場合のそういうけがとか、そういうことも考えられますから、傷害保険とかそういうものをきちんと計画の中に入れて、最低限そういう身の安全を保障するというような形でやっていただきたいと思いますが、その辺までは考えていませんか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 地域ぐるみでの、そういった「追いつけ」という部分は想定さ

れるわけでございますけども、住民の方々には本当に安全に配慮しながらという部分は最優先なんだろうなというふうに思います。

実際に鳥獣等の捕獲に当たるのはハンターさん、あるいは実施隊の方々を中心になってくるのかなというふうに捉えております。そういった部分で、ハンターさん方は当然、保険には加入されておりますので、そういった部分での身分保障はされるのかなというふうに考えてございます。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれこの「追い上げ」については有効の手段だと思っておりますので、ぜひ取り組んでいってほしいと思います。

次が複合柵でしたので、先に、順序のとおり質問したいと思います。この複合柵については、国のモデル事業を活用してやったということで、成果があるというふうに聞いております。ただ、この設置につきましては、100メートル当たり20万円強の設置費用がかかっていると聞いております。国の事業であれば、設置者の手出しはないわけですが、町長、今度、事業に今年から乗せるというような御答弁がありました。これも今までの町単事業でやる半額の事業となるのかについて、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 昨年度、両向地区で金網柵を利用した複合柵というものを設置いたしました。町では、シカ防護網等緊急設置事業費補助金というのを創設しております。昨今、被害状況も多くなっておりますので、昨年度において、金網柵の補助事業をプラスして追加したところでありますし、電牧柵も結構有効に、要望が多いものでございますが、その管理の上で、どうしても草等が生い茂ると漏電の被害にも遭いますので、防除シートというふうなものも、この補助金の経費の枠に追加をしまして、対策を講じているところでございます。去年は被害もあってか、予算をフルに使うような状況にございましたし、今年につきましても、去年以上の要望があって対応しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この設置要件が、販売農家の要件が要するというふうに聞いておりますが、今まで、ここ何十年とシカ網の設置をしているわけですが、もう相当古くなって、管理も難しいという状況がありますが、そういうもののシカ網ごとに更新したいとなった場合に、

多大な事業量になると思うんですが、その辺も国の事業というか、それで予算的に対応できるのか、ちょっと心配な面がありますが、その辺の見込みをどのように考えておりますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 国の交付金事業を活用した10分の10の部分でございますが、これにつきましては、以前は大分待ちが生じた部分がございますが、ハード部分の要望につきましては、ほぼ要望の額が予算措置されております。

放任果樹の伐採ですとか、ソフト事業の部分についてはなかなか予算が削られている部分もありますが、そういった部分では、例えば令和7年度に事業実施したいということであれば、今年度、要望調査を行います。そういった中で、その部分がある程度、交付金として予算措置できるのかなと思っております。

国の事業につきましては、3戸以上の方々、プラス販売農家さんというふうな部分の規定がございますので、要件をクリアした部分では対応してまいりたいと考えております。

農林業振興会等への補助につきましては、町の単独事業で補助をしておりますので、そちらのほうを御活用いただければと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれこの複合柵のことについて、農林業振興会、毎年11月頃かな、そのような希望調査がありまして、要望してから次年度に事業展開となるように聞いております。

ただ、どうしても個人でどうしてもやりたいという方は、町の単独事業の活用になるかなと思いますが、そうなりますと、かなりその負担が、5割といっても高くなるわけですが、この単独事業のかさ上げ補助ということは考えられませんか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長兼農業委員会事務局長（菊田賢一君） 現在のところ、補助率等について変更は考えてはございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に、ハンターのほうに入りますが、町でもその育成に向けてハンターの醸成をしておりますが、9名も新規にあると聞きましたが、いずれ高齢化していることは間違いのないわけですので、若い方々がハンターをして、できれば、食べていけるというよ

うな、そういう養成の仕組みを今後、考える必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 有害捕獲の部分を生業みたいな形にというような御質問かと思  
います。

その辺りのニーズにつきましては、実際に調査等はしたところではございませんけども、  
機会を捉えて、自治体の方々なんかにも意見を聞きながらというふうには考えてございま  
すけども、今現状としましては、報償費を引き上げたりとか、そういう部分につきましては検  
討していないところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後になります。放任果樹のほうですが、今年、世田米地区に限って  
対応するというところでございますが、いずれ高齢化して、なかなか管理ができないという  
方々も多いと思いますので、先ほどアンケートということもありましたが、せめてアンケー  
ト等を実施いたしまして、そのニーズとかを把握いたしまして、実施していただきたいと考  
えます。お願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで7番、阿部祐一君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ◎日程第2 承認第1号

○議長（佐々木春一君） 日程第2、承認第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第2  
号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 承認第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第2号）

の専決処分に関し承認を求めることについて御説明いたします。

今回専決処分した補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,493万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ52億7,697万3,000円としたものであります。

それでは、補正後の歳入歳出予算を第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

14款国庫支出金3,493万9,000円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

3款民生費3,493万9,000円の増は、住田町定額減税補足給付金（調整給付）2,220万円、住田町個人住民税非課税世帯等給付金1,100万円、住田町個人住民税非課税世帯等子ども加算給付金50万円の計上が主なものであります。

以上、令和6年度住田町一般会計補正予算（第2号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和6年7月22日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

承認第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、承認第1号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

---

### ◎日程第3 承認第2号

○議長（佐々木春一君） 日程第3、承認第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

承認案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 承認第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて御説明いたします。

今回、専決処分した補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ999万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ5億8,696万3,000円としたものであります。

それでは、補正後の歳入歳出予算を第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2.歳入を御覧ください。

15款県支出金999万円の増は、参議院議員補欠選挙執行委託金の増によるものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3.歳出を御覧ください。

2款総務費999万円の増は、開票管理者等報酬75万6,000円、会計年度任用職員給料170万円、時間外勤務手当250万円の計上が主なものであります。

以上、令和6年度住田町一般会計補正予算（第3号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和6年8月23日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

承認第2号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、承認第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第4 報告第1号

○議長（佐々木春一君） 日程第4、報告第1号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比

率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 報告第1号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたします。

第1点目の健全化判断比率は4項目から成っております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本町における令和5年度の各比率は全て基準を下回っております。

一つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるのかを示す数値で、黒字であったため、比率は生じておりません。

二つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す数値で、同じく黒字であったため、比率は生じておりません。

このことから、二つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

三つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度、圧迫しているのかを示す数値で、7.0%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

四つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、比率は生じておらず、早期健全化基準を下回っております。

第2点目の資金不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるのかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず、比率は生じていませんので、経営健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり、特に指摘すべき事項はない旨の住田町財政健全化、経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（佐々木春一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わ



ります。

---

◎日程第5 認定第1号～日程第10 認定第6号

○議長（佐々木春一君） 日程第5、認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、日程第10、認定第6号 令和5年度住田町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、認定第1号から第4号までを説明いたします。なお、認定第5号、認定第6号につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

それでは、認定第1号から第4号まで、令和5年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は53億4,348万9,000円であります。収入済額は52億9,920万7,230円。支出済額は51億4,641万2,419円。収入支出差引額は1億5,279万4,811円であります。予算に対する収入割合は99.17%、執行率は96.31%であります。

まず、歳入について、収入済額により御説明いたします。

1款町税は6億6,754万96円であり、内訳は町民税1億7,834万4,126円、固定資産税4億2,518万6,585円、軽自動車税1,908万400円、町たばこ税4,159万2,285円、鉱産税333万6,700円であります。

なお、収入未済額1,550万1,864円は、町民税164万7,732円、固定資産税1,340万932円、軽自動車税45万3,200円によるものであります。

2 款地方譲与税は、8, 372 万 6, 000 円であります。

3 款利子割交付金は、10 万 1, 000 円であります。

4 款配当割交付金は、109 万 7, 000 円であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、128 万 2, 000 円であります。

6 款法人事業税交付金は、678 万 4, 000 円であります。

7 款地方消費税交付金は、1 億 2, 328 万 6, 000 円であります。

8 款環境性能割交付金は、281 万円であります。

9 款地方特例交付金は、156 万 2, 000 円であります。

10 款地方交付税は、27 億 9, 997 万 3, 000 円であります。

11 款交通安全対策特別交付金は、48 万 2, 000 円であります。

12 款分担金及び負担金は、450 万 4, 781 円であります。

なお、収入未済額 12 万 6, 000 円は、地域情報通信基盤施設加入負担金によるものであります。

13 款使用料及び手数料は、8, 745 万 2, 646 円であります。

なお、収入未済額 314 万 4, 795 円は、地域情報通信基盤施設使用料 59 万 1, 250 円。応急仮設住宅集合合併処理浄化槽浄化施設使用料 8, 640 円、町営住宅使用料及び集合合併処理浄化施設使用料 243 万 7, 333 円、道路占用料 122 円、督促手数料 10 万 7, 450 円によるものであります。

14 款国庫支出金は、4 億 5, 758 万 6, 609 円あります。

なお、収入未済額 1, 768 万 3, 400 円は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 9 万 2, 400 円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1, 038 万 9, 000 円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 719 万 6, 000 円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 6, 000 円の繰越しによるものであります。

15 款県支出金は、2 億 2, 618 万 1, 064 円あります。

16 款財産収入は、6, 859 万 4, 925 円あります。

なお、収入未済額 69 万 5, 960 円は、土地貸付料 66 万 2, 711 円、建物貸付料 3 万 3, 249 円によるものであります。

17 款寄附金は、1 億 1, 732 万 1, 608 円あります。

18 款繰入金は、3, 044 万 6, 370 円あります。

19 款繰越金は、8, 802 万 5, 907 円あります。

20款諸収入は、8,449万2,224円であります。

なお、収入未済額1,334万4,713円は、農林業振興資金貸付金元利収入1,305万2,066円、学校給食費徴収金5万5,992円、障害者自立支援給付費返還金12万2,710円、社会保険高額療養費11万3,945円によるものであります。

21款町債は、4億4,595万8,000円であります。

続きまして、歳出について支出済額により御説明いたします。

1款議会費6,983万5,499円は、議会運営経費であります。

2款総務費7億7,707万8,573円は、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

3款民生費11億3,375万2,183円は、社会福祉費、老人福祉費、交通対策費、児童福祉費、母子福祉費、保育所費、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計への繰出金等の費用であります。

4款衛生費3億6,575万4,935円は、各種健診や予防接種、ごみ処理や、し尿処理に係る負担金、簡易水道事業会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9,000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費3億4,004万1,922円は、農業委員会運営費、農業振興費、畜産振興費、林業振興費、町有林造成等の費用であります。

7款商工費2億3,533万9,884円は、商工振興費、観光費等であります。

8款土木費5億2,856万8,578円は、道路橋梁費、河川費、住宅費、下水道事業会計繰出金であります。

9款消防費2億2,210万1,599円は、非常備消防費、消防施設費、常備消防に係る負担金、水防費、防災対策費であります。

10款教育費5億423万3,987円は、教育委員会運営経費、小中学校費、教育振興費、社会教育費、体育施設・学校給食センターの運営費用であります。

11款災害復旧費2,640円は、公共土木災害復旧費等であります。

12款公債費6億7,044万3,591円は、過疎対策事業債等の元利償還金であります。

13款諸支出金2億9,863万28円は、減債基金等の積立金であります。

以上が、令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について

御説明いたします。

予算現額は7億6,403万4,000円であります。収入済額は7億4,222万4,123円、支出済額は6億6,340万1,545円。収入支出差引額は7,882万2,578円であります。予算に対する収入割合は97.15%、執行率は86.83%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税9,548万3,100円、構成比12.86%。3款県支出金5億1,716万7,531円、構成比69.68%であります。

なお、一般被保険者国民健康保険税897万1,531円、督促手数料3万3,300円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費4億9,137万8,073円、構成比74.07%、3款国民健康保険事業費納付金1億4,733万8,353円、構成比22.21%であります。

以上が、令和5年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、保険事業勘定について御説明いたします。

予算現額は9億8,480万円あります。収入済額は9億9,793万9,155円。支出済額は9億4,126万6,812円、収入支出差引額は5,667万2,343円あります。予算に対する収入割合は101.33%、執行率は95.58%であります。

歳入の主なものは、3款国庫支出金2億8,224万3,014円、構成比28.28%、4款支払基金交付金2億4,828万392円、構成比24.88%であります。

なお、第1号被保険者普通徴収保険料98万1,120円、督促手数料6,300円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費8億5,692万5,833円、構成比91.04%であります。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

予算現額は324万7,000円あります。収入済額は327万8,127円、支出済額は213万6,600円。収入支出差引額は114万1,527円あります。予算に対する収入割合は100.96%、執行率は65.80%であります。

歳入の主なものは、1款サービス収入241万5,250円、構成比73.68%。2款

繰越金 86万2,877円、構成比 26.32%であります。

歳出は、1款サービス事業費 213万6,600円、構成比 100%であります。

以上が、令和5年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は8,151万4,000円であります。収入済額は7,922万6,297円。支出済額は7,869万9,059円。収入支出差引額は52万7,238円あります。予算に対する収入割合は97.19%、執行率は96.55%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料 4,918万4,100円、構成比 62.08%。3款繰入金 2,940万5,459円、構成比 37.12%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金 7,495万9,839円、構成比 95.25%であります。

以上が、令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、認定第1号から第4号まで、令和5年度住田町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、認定第5号及び認定第6号について御説明申し上げます。

初めに、認定第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

決算書の2ページを御覧ください。

決算報告書であります。決算報告書は、消費税及び地方消費税を含んだ金額を表記しております。収益的収入及び支出の款、項ごとに決算額を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は1億6,429万9,254円あります。その内訳は、第1項営業収益 7,550万1,905円、第2項営業外収益 8,670万2,648円、第3項特別利益 209万4,701円あります。

支出の第1款水道事業費用は1億3,433万2,001円あります。その内訳は、第1項営業費用 1億2,135万2,983円、第2項営業外費用 1,297万9,018円あります。

次に4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の決算額であります。

収入の第1款資本的収入は3,846万8,000円であり、内訳は他会計出資金であります。

支出の第1款資本的支出は8,699万1,187円であります。その内訳は、第1項建設改良費605万円、第2項企業債償還金8,094万1,187円であります。

次に9ページを御覧ください。

損益計算書であります。損益計算書は、消費税及び地方消費税を除いた金額を表記しております。

営業収益は6,865万1,566円であります。営業費用は1億1,895万2,656円あります。営業外収益は8,670万2,691円あります。営業外費用は910万4,518円あります。特別利益は209万4,701円あります。特別損失はゼロ円あります。

以上により、当年度純利益は8,836万145円あります。

次に、10ページを御覧ください。

剰余金計算書であります。

当年度末の資本合計は6億5,197万8,872円あります。下段の剰余金処分計算書は、未処分利益剰余金8,836万145円を繰越利益剰余金としております。

次に12ページを御覧ください。

貸借対照表であります。

ページ一番下の資産の部、資産合計及び13ページ一番下の負債資本合計はそれぞれ19億2,492万8,568円あります。

次に、38ページを御覧ください。

令和5年度簡易水道事業会計水道料金明細書であります。

不納欠損額は水道料金73万5,097円、督促手数料2万4,100円の合計75万9,197円あります。

続きまして、認定第6号 令和5年度住田町下水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

決算書の2ページを御覧ください。

決算報告書であります。決算報告書は、消費税及び地方消費税を含んだ金額を表記しております。

収益的収入及び支出の款、項ごとに決算額を申し上げます。

収入の第1款公共下水道事業収益は1億3,313万643円であります。その内訳は、第1項営業収益3,290万6,077円、第2項営業外収益1億19万2,909円、第3項特別利益3万1,657円であります。

支出の第1款公共下水道事業費用1億2,555万7,064円であります。その内訳は、第1項営業費用1億1,936万8,375円、第2項営業外費用618万8,689円あります。

次に4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の決算額であります。

収入の第1款資本的収入は3,489万3,190円あります。その内訳は、第1項負担金及び分担金43万9,190円、第3項他会計出資金3,445万4,000円あります。

支出の第1款資本的支出は3,866万8,560円あります。その内訳は、第1項建設改良費70万4,000円、第2項企業債償還金3,796万4,560円あります。

次に9ページを御覧ください。

損益計算書であります。

損益計算書は、消費税及び地方消費税を除いた金額を表記しております。

営業収益は2,992万4,370円あります。営業費用は1億1,624万4,612円あります。営業外収益は1億19万3,705円あります。営業外費用は639万5,541円あります。

以上により、当年度純利益は3,128万36円あります。

次に10ページを御覧ください。

剰余金計算書であります。

当年度末の資本合計は2億6,614万5,751円あります。下段の剰余金処分計算書は、未処分利益剰余金3,128万36円を繰越利益剰余金としております。

次に12ページを御覧ください。

貸借対照表であります。

ページ一番下の資産の部、資産合計及び13ページ一番下の負債資本合計は、それぞれ17億8,199万3,390円あります。

次に、38ページを御覧ください。

令和5年度下水道事業会計下水道使用料等明細書であります。

不納欠損額は下水道受益者分担金39万8,890円、督促手数料4,500円の合計40万3,390円であります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） 次に、令和5年度住田町一般会計各特別会計歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野 仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について報告いたします。

審査の対象は、令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和5年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計並びに財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は令和6年7月18日から7月24日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行は適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、令和5年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果及び予算執行の実績等について、担当課から説明を聴取し、審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、その内容も正当であることを確認しました。

以下、各会計決算審査における総評の中から主なものを御報告いたします。

初めに、令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和5年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計についてであります。

まず、一般会計についてであります。

イコウエルすみたの始動、滝観洞観光センター受付棟整備、中学校の統合準備、町営住宅の整備、自治体DXの推進、ふるさと納税制度による情報発信と自主財源の確保、地域創造学や住田高校魅力化への取組、消防車両の更新、昭和橋架け替え事業の推進、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた世帯や事業者への支援、町民と行政との共同で応援する仕組みを前提としたプレミアムチケットの販売、物価高騰の影響を受けた世帯や事業者への支援など、所期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。



次に、令和5年度の決算審査における特徴的な点についてであります。

最初に公共施設等の維持管理費についてであります。

公共施設は住民福祉の向上に欠かせない施設であることから、維持管理や年次的な更新などを適切に行う必要があり、あわせて、施設維持や更新に必要な財源を確保する必要があることから、基金の整備、運用などについて検討し、将来を見据え、適正かつ効果的な利用を図っていただきたい。

なお、公共施設等の維持管理、整備、長寿命化などの適切な管理、活用と合わせ、利用度が低く、遊休化が懸念される町有施設及び町用地で効果的な再利用等が見込めない場合は、民間活用や売却も視野に入れた検討が必要と思われま。

次に、財政の健全性についてであります。

予算の適正な執行と健全な財政運営については、同時に審査を行った健全化判断比率及び資金不足比率等、審査意見書のとおり、健全化が図られております。しかし、歳入においては、地方交付税や国及び県からの支出金などの占める割合が依然として高い状況にあります。令和6年度以降においては、昭和橋の架け替え事業、町道整備、庁舎周辺公共施設の検討、水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの維持管理、改修や新たな整備等、多額の費用が必要となることから、起債償還計画と合わせ、適切な財政計画に沿った財政運営が望まれます。

次に、職員の働き方についてであります。

令和5年度の人件費の総額は前年度と比較し、増加しております。職員の働き方については、職場ごと、担当部署ごとの偏りがあることや、何よりも長時間労働による職員の健康、精神障害リスクの増加が懸念されます。また、ハラスメントへの対応、働きやすい環境づくりなど、職場全体で取り組むべき課題と捉え、意識改革、労働環境の改善に、引き続き努めていただきたい。

次に、自治体DXについてであります。

時代の趨勢として、自治体のデジタル化が進められているところですが、本町では、自治体DX推進計画を基に、各種住民サービスや利便性の向上、自治体業務の効率化などを目指し、デジタル化が順次、進められております。住民サービスや利便性の向上、自治体業務の効率化などのために必要な機器及びシステムの維持管理、定期的な更新及び運用にかかる費用が継続的に必要となりますので、基金の整備運用などについて検討するなど、計画的な財源の確保に努めていただくとともに、町内での教育、生活や職場での導入について推奨し、

普及が図られることを期待するものであります。

本町においても、少子高齢化に伴う人口減少が依然として進行しています。町においては、健全な財政運営を維持しながら、住民生活の基本である医食住の充実を掲げ、医療関係の充実、農林商工業の振興、町営住宅の新築による住まいの環境整備、子育て・教育環境の充実をはじめ、地域の特性を生かした各種施策を展開しながら共生のまちづくりが進められてきました。

コロナ禍という状況乗り越え、町民生活、経済活動等がコロナ禍前に戻りつつある状況ではありますが、今後においても、地域の活性化に配慮した効率的、効果的な予算執行に向け、これまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、住民福祉向上のため、健全な財政運営を維持しながらも、創意工夫を凝らし、積極的な施策の展開を図ることを期待するものであります。

また、今年度は現総合計画最終年となりますので、令和5年度までの取組を総括するとともに、今年度以降における施策について、次期総合計画に盛り込むなど、進化する住田町の実現に向け、取り組んでいただきたい。

次に、令和5年度国民健康保険特別会計ほか、各特別会計の状況ですが、保険税等の未納は若干あるものの、各会計はおおむね健全に運営されているものと認められますので、今後とも健全な運営に努めていただきたい。

次に、令和5年度簡易水道事業会計決算及び下水道事業会計決算についてであります。

令和5年度の簡易水道事業会計の収入及び支出の状況を見ると、給水原価が供給単価を上回り、給水に要する費用を料金収入では賄えない状況にあります。また、多額の企業債償還負担の下で、今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと効率的な利用に加え、適切な財源の確保に努めていただき、受益者の公正負担の原則や経営の健全化のために、引き続き一層の管理回収に万全を期し、健全経営に努めていただきたい。

なお、公営企業会計の円滑、適切な事業運営のため、企業会計に精通した職員の育成については、継続的に取り組んでいただきたい。

今後においても、住田町簡易水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力によって、より効果的、効率的な高品質の町民サービスが提供されることを期待するものであります。

また、水道は重要なライフラインとして、生命の維持にとどまらず、近年、多発傾向にある災害発生時には、改めてその大切さが実感されるものであります。災害発生に備えた危機

管理と災害が発生した際の対応にも万全を期されたい。

次に、下水道事業会計についてであります。

令和5年度の下水道事業会計の収入及び支出の状況ですが、営業収益と営業費用を見ると、8,632万242円の営業損失となっていることから、経営の健全化に取り組んでいく必要があります。

また、多額の企業債償還負担の下で、今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと効率的な利用に加え、適切な財源の確保に努めていただき、受益者の公正負担の原則や、経営の健全化のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期し、健全経営に努めていただきたい。

なお、事業の円滑、適切な運営のため、企業会計に精通した職員の育成については、継続的に取り組んでいただきたい。

今後の下水道事業経営では、人口減少や節水型家電の普及などによる水需要の減少など下水道使用料収益の伸びは期待できない状況にあります。また、施設の適切な維持管理や老朽化対策など、経営状況はますます厳しくなることが予測されますが、住田町下水道事業経営戦略に基づき、経営戦略の改定を実施していることから、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力により効果的、効率的な高品質の町民サービスが提供されることを期待するものであります。

以上、令和5年度各会計の決算審査報告といたします。

○議長（佐々木春一君） 以上で、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。あわせて、地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続

き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

---

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後1時50分

---